

令和6年3月25日提出

令和6年3月静岡県大井川広域水道企業団
議 会 定 例 会 議 案

静岡県大井川広域水道企業団

目 次

議案番号	件 名	頁
議案第1号	令和6年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算	1
議案第2号	令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算	4
議案第3号	静岡県大井川広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	6
議案第4号	静岡県大井川広域水道企業団水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例	7
議案第5号	静岡県大井川広域水道企業団監査委員の選任について	8
議案第6号	専決処分事件の承認について (静岡県大井川広域水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例)	9

議案第1号

令和6年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 用水供給先	島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、 菊川市、牧之原市
(2) 年間総有収水量	37,921,503m ³
(3) 1日最大供給水量	118,300m ³
(4) 1日平均供給水量	103,895m ³
(5) 主要な建設改良事業	
ア 専用施設工事費	768,238千円
イ 調査測量費	233,493千円
ウ 負担金	571,200千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 用水供給事業収益	4,419,658千円
第1項 営業収益	3,339,224千円
第2項 営業外収益	1,080,434千円
支 出	
第1款 用水供給事業費用	4,258,620千円
第1項 営業費用	4,131,379千円
第2項 営業外費用	117,241千円
第3項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,089,585千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額126,166千円、過年度分損益勘定留保資金963,419千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		1,172,315千円
第1項 出 資 金		401,420千円
第2項 企 業 債		510,000千円
第3項 負 担 金		260,895千円

支 出		
第1款 資 本 的 支 出		2,261,900千円
第1項 建 設 改 良 費		1,704,342千円
第2項 企 業 債 償 還 金		556,558千円
第3項 予 備 費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
1 榛南水道統合事業に伴う工事負担金等（7件）	令和6年度から 令和7年度まで	1,624,000千円 (予定額 2,196,000千円 令和6年度計上額 572,000千円)
2 右岸送水管新菌ヶ谷線 布設工事	令和6年度から 令和8年度まで	400,000千円 (予定額 600,000千円 令和6年度計上額 200,000千円)
3 川口取水工共有施設予 備取水工設備修繕工事	令和6年度から 令和9年度まで	745,000千円 (予定額 745,000千円 令和6年度計上額 0千円)
4 相賀浄水場電気設備更 新工事及び点検業務委託 契約	令和6年度から 令和24年度まで	1,288,000千円 (予定額 1,288,000千円 令和6年度計上額 0千円)

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用水供給事業 建設改良費	510,000千円	普通貸借 又は 証券発行	10%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて40年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、企業団財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。

(一時借入金の限度額)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 233,818千円 |
| (2) 交際費 | 100千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 長島ダム管理費負担金及び国有資産等所在市町村交付金相当額負担金の支払に充てるため、静岡県一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は504,616千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

議案第2号

令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(補正後の額)
収 入			
第1款 用水供給事業収益	4,285,516千円	59,251千円	4,344,767千円
第1項 営 業 収 益	3,353,368千円	0千円	3,353,368千円
第2項 営 業 外 収 益	932,148千円	59,251千円	991,399千円
支 出			
第1款 用水供給事業費用	4,111,216千円	△122,606千円	3,988,610千円
第1項 営 業 費 用	4,003,236千円	△135,000千円	3,868,236千円
第2項 営 業 外 費 用	97,980千円	12,394千円	110,374千円
第3項 予 備 費	10,000千円	0千円	10,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書きを次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,882,325千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額136,092千円、減債積立金384,715千円及び過年度分損益勘定留保資金1,361,518千円で補てんするものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(補正後の額)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	372,415千円	△66,000千円	306,415千円
第1項 出 資 金	163,494千円	0千円	163,494千円
第2項 企 業 債	156,000千円	△66,000千円	90,000千円
第3項 負 担 金	52,921千円	0千円	52,921千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	2,249,634千円	△60,894千円	2,188,740千円
第1項 建 設 改 良 費	1,624,830千円	△60,894千円	1,563,936千円
第2項 企 業 債 償 還 金	623,804千円	0千円	623,804千円
第3項 予 備 費	1,000千円	0千円	1,000千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補正前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用水供給事業 建設改良費	156,000千円	普通貸借 又は 証券発行	年5%以内	借入れの翌日から5年以内を据置き、据置期間を含め40年以内において元利均等その他の方法により償還する。ただし、企業財政の都合により、繰上償還又は低利債に借り換えをすることができる。

(補正後)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用水供給事業 建設改良費	90,000千円	普通貸借 又は 証券発行	年5%以内	借入れの翌日から5年以内を据置き、据置期間を含め40年以内において元利均等その他の方法により償還する。ただし、企業財政の都合により、繰上償還又は低利債に借り換えをすることができる。

議案説明書

令和6年3月

香 佛 齋 案 錄

凡 古 事 蹟 皆

令和6年度当初予算関係

令和6年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算実施計画	1
令和6年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予定キャッシュ・フロー 計算書	3
給与費明細書	4
令和6年度債務負担行為に関する調書	7
令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表	8
令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業予定損益計算書	12
令和6年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表	13

關於青年團員宣誓書

- I. 我宣誓我將遵守青年團章及一切規程，並努力完成各項任務。
- II. 我宣誓我將遵守國家法律及一切規程，並努力完成各項任務。
- III. 我宣誓我將遵守社會公德及一切規程，並努力完成各項任務。
- IV. 我宣誓我將遵守職業道德及一切規程，並努力完成各項任務。
- V. 我宣誓我將遵守家庭美德及一切規程，並努力完成各項任務。
- VI. 我宣誓我將遵守個人衛生及一切規程，並努力完成各項任務。
- VII. 我宣誓我將遵守環境保護及一切規程，並努力完成各項任務。
- VIII. 我宣誓我將遵守社會治安及一切規程，並努力完成各項任務。
- IX. 我宣誓我將遵守社會秩序及一切規程，並努力完成各項任務。
- X. 我宣誓我將遵守社會風氣及一切規程，並努力完成各項任務。

令和6年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算 実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	用水供給事業収益		4,419,658	
	1	営業収益	3,339,224	
		1 給 水 収 益	3,334,989	基本料金 1m ³ 当り31円 使用料金 1m ³ 当り32円
		2 その他の営業収益	4,235	取水工共有財産管理受託収益ほか
	2	営業外収益	1,080,434	
		1 受取利息及び配当金	10,375	預金利息
		2 県 補 助 金	504,616	長島ダム関連経費の県補助金
		3 長 期 前 受 金 戻 入	564,339	減価償却費に含まれる国庫補助金等相当額
		4 雑 収 益	1,104	行政財産使用料ほか

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	用水供給事業費用		4,258,620	
	1	営業費用	4,131,379	
		1 原 水 及 び 浄 水 費	1,376,013	取水・浄水施設等維持管理費
		2 送 水 費	635,556	送水施設維持管理費
		3 総 係 費	143,463	事業運営総括的費用
		4 減 価 償 却 費	1,954,847	有形・無形固定資産減価償却費
		5 資 産 減 耗 費	21,500	固定資産除却費
	2	営業外費用	117,241	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	58,445	企業債支払利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	58,280	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	516	消費税算定処理に伴う雑支出
	3	予備費	10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,172,315	
	1	出 資 金	401,420	
		1 県 出 資 金	137,420	長島ダム関連企業債元利金
		2 市 出 資 金	264,000	榛南水道統合事業に伴う市出資金
	2	企 業 債	510,000	
		1 企 業 債	510,000	榛南水道統合事業に伴う企業債
	3	負 担 金	260,895	
		1 元 利 償 還 金 負 担 金	8,675	東遠工業用水道企業団の企業債元利金ほか
		2 工 事 負 担 金	252,220	新受水点送水管布設工事に伴う負担金ほか

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			2,261,900	
	1	建設改良費	1,704,342	
		1 施設更新等整備費	1,610,331	更新等工事費・調査費
		2 総 係 費	18,590	建設改良費事務費
		3 建 設 利 息	11,848	未稼働資産分企業債利息
		4 固 定 資 産 購 入 費	63,573	固定資産購入費
	2	企業債償還金	556,558	
		1 企 業 債 償 還 金	556,558	企業債元金償還金
	3	予 備 費	1,000	
		1 予 備 費	1,000	

令和6年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業

予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当年度純利益	35,297
(2) 減価償却費	1,954,847
(3) 引当金の増減額(△は減少)	9,631
(4) 長期前受金戻入額	△ 564,339
(5) 受取利息及び配当金	△ 10,375
(6) 支払利息	58,445
(7) 未収金の増減額(△は増加)	409,600
(8) 未払金の増減額(△は減少)	△ 331,768
(9) たな卸資産(貯蔵品)の増加額(△は増加)	△ 909
(10) 有形固定資産除却費	<u>21,500</u>
小計	1,581,929
(11) 受取利息及び配当金の受取額	10,375
(12) 利息の支払額	<u>△ 58,445</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,533,859
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 1,556,246
(2) 県からの繰出金による収入	137,420
(3) 市からの繰出金による収入	264,000
(4) 負担金による収入	<u>237,966</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 916,860
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 企業債による収入	510,000
(2) 企業債の償還による支出	<u>△ 556,558</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,558
4 資金増減額(△は減少)	570,441
5 資金期首残高	<u>5,810,538</u>
6 資金期末残高	<u><u>6,380,979</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総括

△印減額

区 分	職員数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
職員	本年度	11	24	360	104,335	76,423	181,118	35,849	216,967
	前年度	11	24	360	102,478	71,000	173,838	34,439	208,277
	比較	0	0	0	1,857	5,423	7,280	1,410	8,690
会計 年度 任用 職員	本年度	0	6	5,573	4,798	4,456	14,827	2,024	16,851
	前年度	0	4	4,994	0	1,064	6,058	655	6,713
	比較	0	2	579	4,798	3,392	8,769	1,369	10,138
合計	本年度	11	30	5,933	109,133	80,879	195,945	37,873	233,818
	前年度	11	28	5,354	102,478	72,064	179,896	35,094	214,990
	比較	0	2	579	6,655	8,815	16,049	2,779	18,828

(注) 手当にはパートタイム会計年度任用職員の通勤手当は含まない

職員手当の内訳

手 当 区 分	本 年 度 (千円)	前 年 度 (千円)	比 較 (千円)
扶養手当	3,163	3,224	△ 61
地域手当	2,140	2,026	114
住居手当	3,185	2,466	719
通勤手当	5,013	4,696	317
管理職手当	2,125	2,125	0
期末手当	19,492	16,652	2,840
勤勉手当	15,337	11,975	3,362
特殊勤務手当	181	0	181
管理職特別勤務手当	100	0	100
時間外勤務手当	5,000	5,000	0
児童手当	1,320	1,280	40
賞与引当金繰入額	14,033	14,155	△ 122
退職給付費	9,790	8,465	1,325
計	80,879	72,064	8,815

2 給料及び手当等の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 内 訳		説 明	備 考
給 料	6,655	昇給・給与改定等に伴う増分	2,387	給料表改定 昇給時期 1月 昇給率 0.8%	職員の異動状況 本年度 24人 前年度 24人
		その他の増減分	4,268	新規採用分 7,198 再任用 △6,241 会計年度 4,798 定年延長 △1,487	※企業長除く
手 当	8,815	昇給・給与改定等に伴う増分	2,083	地域手当 32 期末・勤勉手当 2,051	
		その他の増減分	6,732	新規採用分 5,192 会計年度 3,392 再任用 △1,779 定年延長 △685 その他 612	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当り給与

区 分		一般行政職
令和6年1月1日現在	給料月額 (円)	354,877
	給与月額 (円)	426,947
	年齢 (歳)	49.0
令和5年1月1日現在	給料月額 (円)	344,763
	給与月額 (円)	396,706
	年齢 (歳)	48.2

(2) 初任給 (単位：円)

区 分		一般行政職
令和6年1月1日現在	高 校 卒	170,900
	大 学 卒	202,400

(3) 級別職員数

区 分	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	1	4.4
	3 級	5	21.7
	4 級	9	39.1
	5 級	4	17.4
	6 級	4	17.4
	7 級	0	0.0
	計	23	100.0
令和5年1月1日現在	1 級	0	0.0
	2 級	1	4.4
	3 級	7	30.4
	4 級	9	39.1
	5 級	2	8.7
	6 級	4	17.4
	7 級	0	0.0
	計	23	100.0

級別の標準的な業務内容

区分	職 務 内 容
1 級	主事、技師の職務
2 級	主事、技師の職務
3 級	主任の職務
4 級	班長代理、副班長及び主査の職務
5 級	班長及び主幹の職務
6 級	事務局長、課長、参事、課長補佐、専門監、検査監、班長及び主幹の職務
7 級	事務局長の職務

(4) 昇給

区分		企業職	
本年度	職員数	A 24人	
	昇給に係る職員数	B 20人	
	号級数別内訳	2号級	1人
		4号級	19人
	比率	B/A 83.3%	
前年度	職員数	A 24人	
	昇給に係る職員数	B 19人	
	号級数別内訳	2号級	2人
		4号級	17人
	比率	B/A 79.2%	

(5) 特殊勤務手当

区 分	全職種	事務職	技術職
給料総額に対する比率 (%)	0.17	0.06	0.11
支給対象職員の比率 (%) (令和6年4月1日現在)	87.5	29.2	58.3
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	718	718	718
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊構造物内作業手当 有害薬品取扱手当		

(6) 期末・勤勉手当等の支給率等

区 分	支給期間支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	2.250	2.250	4.50	有
前 年 度	2.200	2.300	4.50	有
静 岡 県 の 制 度	2.250	2.250	4.50	有

(7) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 (月分)	25年勤続 (月分)	35年勤続 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前退職 2~20%	
静 岡 県 の 制 度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前退職 2~20%	

(8) その他の手当

区 分	構成団体の制度との異同	差異の説明
扶 養 手 当	同じ	
地 域 手 当	差異	構成団体0%~3%、企業団2%
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	同じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企業債	自己財源等
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
施設更新等整備費（2件） （令和4年度）	1,001,200	令和5年度	574,000	令和6年度	427,200	0	0	427,200
施設更新等整備費（6件） （令和5年度）	137,183	令和5年度	0	令和6年度	137,183	0	44,000	93,183
榛南水道統合事業に伴う工事負担金等（7件） （令和6年度）	1,624,000	—	0	令和6～7年度	2,196,000	0	1,897,000	299,000
右岸送水管新菌ヶ谷線布設工事 （令和6年度）	400,000	—	0	令和6～8年度	600,000	0	0	600,000
川口取水工共有施設予備取水工設備修繕工事 （令和6年度）	745,000	—	0	令和6～9年度	745,000	0	0	745,000
相賀浄水場電気設備更新工事及び点検業務委託契約 （令和6年度）	1,288,000	—	0	令和6～24年度	1,288,000	0	0	1,288,000

(前年度分)

令和5年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業 予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	ア 土地		3,486,012	
	イ 建物	2,383,964		
	減価償却累計額	<u>1,433,479</u>	950,485	
	ウ 構築物	58,628,607		
	減価償却累計額	<u>31,568,893</u>	27,059,714	
	エ 機械及び装置	10,062,437		
	減価償却累計額	<u>8,690,924</u>	1,371,513	
	オ 車両運搬具	10,356		
	減価償却累計額	<u>6,022</u>	4,334	
	カ 工具器具及び備品	236,336		
	減価償却累計額	<u>130,833</u>	105,503	
	キ 建設仮勘定		<u>1,465,862</u>	
	有形固定資産合計			34,443,423
	(2) 無形固定資産			
	ア 水利権		3,265	
	イ ダム使用権		12,954,666	
	ウ 電話加入権		311	
	エ 建設仮勘定		<u>43,203,150</u>	
	無形固定資産合計			56,161,392
	(3) 投資			
	ア 投資		<u>24,601</u>	
	投資合計			<u>24,601</u>
	固定資産合計			<u>90,629,416</u>
2	流動資産			
	(1) 現金預金		5,810,538	
	(2) 未収金		676,400	
	(3) 貯蔵品		<u>27,783</u>	
	流動資産合計			<u>6,514,721</u>
	資産合計			<u><u>97,144,137</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		3,320,587	
(2) 引当金			
ア 修繕引当金	11,269		
イ 退職給付引当金	<u>139,706</u>		
引当金合計		<u>150,975</u>	
固定負債合計			3,471,562
4 流動負債			
(1) 企業債		555,881	
(2) 引当金		16,871	
(3) 未払金		561,551	
(4) その他流動負債		<u>10,778</u>	
流動負債合計			1,145,081
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		48,087,428	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>15,824,665</u>	
繰延収益合計			<u>32,262,763</u>
負債合計			36,879,406
6 資本金			
(1) 自己資本金			
ア 出資金	41,705,881		
イ 組入資本金	<u>17,168,854</u>		
自己資本金合計		<u>58,874,735</u>	
資本金合計			58,874,735
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国庫補助金	<u>785,150</u>		
資本剰余金合計		785,150	
(2) 利益剰余金			
当年度未処分			
ア 利益剰余金	<u>604,846</u>		
利益剰余金合計		<u>604,846</u>	
剰余金合計			<u>1,389,996</u>
資本合計			<u>60,264,731</u>
負債資本合計			<u>97,144,137</u>

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	建物	16～50年
	構築物	15～60年
	機械及び装置	10～20年
	工具器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	ダム使用权	55年
	水利権	20年
	施設利用権	15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計等の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内償還予定のものも含む。）のうち、他会計等が負担すると見込まれる額は458,854千円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金の取り崩し

令和5年度において期末手当、勤勉手当及び前記手当支給に係る法定福利費として15,683千円を支給することが見込まれるため、賞与引当金を同額使用する。

(2) 修繕引当金の取り崩し

令和5年度において相賀浄水場1号導水ポンプ設備ほか整備工事として17,039千円(税込)を支出することが見込まれるため、修繕引当金より15,490千円を使用する。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

水道用水供給事業のみを運営しており、報告セグメントが一つのため、記載を省略している。

Ⅳ. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DEPARTMENT OF CHEMISTRY
5800 S. UNIVERSITY AVENUE
CHICAGO, ILLINOIS 60637

RECEIVED
JAN 15 1964

FROM
DR. J. H. GOLDSTEIN

TO
DR. R. M. MAYER
DEPARTMENT OF CHEMISTRY
UNIVERSITY OF CHICAGO
5800 S. UNIVERSITY AVENUE
CHICAGO, ILLINOIS 60637

(前年度分)

令和5年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業 予定損益計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
(1)	給水収益	3,039,818		
(2)	その他営業収益	<u>8,698</u>	3,048,516	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	1,165,961		
(2)	送水費	548,332		
(3)	総係費	128,456		
(4)	減価償却費	1,888,085		
(5)	資産減耗費	<u>19,734</u>	<u>3,750,568</u>	
	営業利益			△ 702,052
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	2,500		
(2)	県補助金	406,859		
(3)	長期前受金戻入	580,943		
(4)	雑収益	<u>1,096</u>	991,398	
4	営業外費用及び			
(1)	支払利息及び 企業債取扱諸費	68,917		
(2)	雑支出	<u>298</u>	<u>69,215</u>	<u>922,183</u>
	経常利益			220,131
	当年度純利益			220,131
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>384,715</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>604,846</u></u>

(当 年 度 分)

令和6年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業 予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
(1)	有形固定資産		
ア	土 地	3,486,012	
イ	建 物	2,383,964	
	減価償却累計額	<u>1,472,218</u>	911,746
ウ	構 築 物	58,692,244	
	減価償却累計額	<u>32,891,654</u>	25,800,590
エ	機 械 及 び 装 置	10,864,868	
	減価償却累計額	<u>8,851,908</u>	2,012,960
オ	車 両 運 搬 具	10,356	
	減価償却累計額	<u>7,123</u>	3,233
カ	工 具 器 具 及 び 備 品	292,199	
	減価償却累計額	<u>157,399</u>	134,800
キ	建 設 仮 勘 定	<u>2,066,830</u>	
	有形固定資産合計		34,416,171
(2)	無形固定資産		
ア	水 利 権	2,848	
イ	ダ ム 使 用 権	12,550,387	
ウ	電 話 加 入 権	311	
エ	建 設 仮 勘 定	<u>43,213,226</u>	
	無形固定資産合計		55,766,772
(3)	投 資		
ア	投 資	<u>17,698</u>	
	投資合計		<u>17,698</u>
	固定資産合計		<u>90,200,641</u>
2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金	6,380,979	
(2)	未 収 金	266,799	
(3)	貯 蔵 品	<u>28,692</u>	
	流動資産合計		<u>6,676,470</u>
	資 産 合 計		<u>96,877,111</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		3,350,925	
(2) 引当金			
ア 修繕引当金	11,269		
イ 退職給付引当金	<u>149,496</u>		
引当金合計		<u>160,765</u>	
固定負債合計			3,511,690

4 流動負債

(1) 企業債		478,985	
(2) 引当金		16,712	
(3) 未払金		229,783	
(4) その他流動負債		<u>10,778</u>	
流動負債合計			736,258

5 繰延収益

(1) 長期前受金		48,316,719	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>16,389,004</u>	
繰延収益合計			<u>31,927,715</u>
負債合計			36,175,663

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金			
ア 出資金	42,107,302		
イ 組入資本金	<u>17,553,569</u>		
自己資本金合計		<u>59,660,871</u>	
資本金合計			59,660,871

7 剰余金

(1) 資本剰余金			
ア 国庫補助金	<u>785,150</u>		
資本剰余金合計		785,150	
(2) 利益剰余金			
当年度未処分			
ア 利益剰余金	<u>255,427</u>		
利益剰余金合計		<u>255,427</u>	
剰余金合計			<u>1,040,577</u>
資本合計			<u>60,701,448</u>
負債資本合計			<u>96,877,111</u>

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	建物	16～50年
	構築物	15～60年
	機械及び装置	10～20年
	工具器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	ダム使用权	55年
	水利権	20年
	施設利用権	15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計等の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内償還予定のものも含む。）のうち、他会計等が負担すると見込まれる額は330,971千円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金の取り崩し

令和6年度において期末手当、勤勉手当及び前記手当支給に係る法定福利費として16,871千円を支給することが見込まれるため、賞与引当金を同額使用する。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

水道用水供給事業のみを運営しており、報告セグメントが一つのため、記載を省略している。

Ⅳ. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。